

意見交換会質疑応答 2019年7月8日（会場：成岩公民館）	
質問1	なぜ、知多南部地域の2市3町で合併したごみ処理施設をつくるのか。
質問1への回答	新しいごみ処理施設を建設することにより、ダイオキシン対策などの高度な環境保全対策ができます。また、ごみ処理を広域化することにより、新たにごみ処理施設の建設費や維持費を抑えるとともに、各自治体のごみ処理に係る費用を減少させることができます。これらの理由により、知多南部ブロックの2市3町はごみ処理施設を広域化することに合意しました。
質問2	広域化後の半田市クリーンセンターはどうなるか。
質問2への回答	刈草・剪定枝を含め、各種資源の受け入れ施設として残る予定です。
質問3	市町村でごみ量の差があるのはなぜか。少ない市町村を見習ってみてはどうか。
質問3への回答	これを行ったからごみが減るといようなはっきりした理由はありませんが、有料化を実施している市町村はごみ量が少ない傾向があります。また、市町村それぞれで分別方法や回収方法等に違いがあるためごみ量に差があると考えています。ごみ量の少ない自治体の取組事例を参考に、今年10月から刈草・剪定枝の資源化を実施してまいります。
質問4	クリーンセンターへ持ち込まれた刈草・剪定枝の資源化について、広域後はどうなるのか。
質問4への回答	令和元年10月からクリーンセンターへ持ち込まれた刈草・剪定枝を資源として分別回収します。広域化後もクリーンセンターへ持ち込んでいただいたものは無料で受け入れを予定しています。なお、ごみステーションに出す場合は、燃やせるごみとして回収しますので、指定袋に入れていただく必要があります。
質問5	残った現在の指定ごみ袋はどうなるか。
質問5への回答	有料化後は、現在の指定ごみ袋は使えなくなります。残ってしまった袋については、交換期間を設け、枚数に応じて新しい袋と交換する予定です。
質問6	ごみの有料化を実施すると、排出ルールを守らない人が今よりも増えるのではないかと。
質問6への回答	パトロールの実施や、監視カメラの設置など、不適正排出や不法投棄への対策を強化していきます。
質問7	ごみの有料化によって生じた収益は何に使うのか明確にしたほうが、市民の理解を得やすいのではないかと。
質問7への回答	ごみ有料化による手数料については、ごみ袋の製造費・ごみ処理費用・新たにごみの減量施策に充てていきたいと考えております。また、これまではごみ処理費用の大部分に税金を充てていましたので、これにより充てなくてもよくなった税金をその他の市民サービスの向上に充てることのできるため、市民の皆様へ還元できると考えております。
質問8	これまで行ってきたごみ減量の施策はどういうものがあるのか。
質問8への回答	生ごみ処理機・堆肥化容器の購入補助金や、紙製容器包装・プラスチック製容器包装・ペットボトルの分別回収、公共施設での廃食用油の回収、小型家電回収、羽毛布団の分別回収、ペットボトルキャップの回収などを行っています。
質問9	そもそも、なぜごみの減量が必要なのか。ごみが多い状況は、経済活動が活発である証

	<p>拠であり良いことではないか。</p>
<p>質問 9 への回答</p>	<p>ごみを収集・運搬・処理する全ての工程で環境への負荷がかかります。また、分別の徹底により紙やプラスチックなどの資源は再資源化できるため、木や石油といった天然資源も保全することができ、人類の持続的発展に向けた地球環境の保全に寄与します。</p>
<p>質問 10</p>	<p>ごみ処理施設が広域化した後は、ふれあいプールはどうなるか。</p>
<p>質問 10 への回答</p>	<p>ふれあいプールの温水については、現在はごみ焼却の熱を利用していますが、ふれあいプールは自前の熱源により、ごみ処理広域化後も引き続きご利用いただける予定です。</p>